

令和4年度第1回さいたま市都市局指定管理者審査選定委員会 議事概要

- 1 日 時 令和4年7月14日(木)午後5時00分から午後5時30分まで
- 2 会 場 議会棟 第5委員会室
- 3 出席者 (委員) 涌井 雅之委員長、町田 誠委員、関根 ゆり委員、
黒田 典子委員、篠崎 靖夫委員、本多 建雄委員、
麻生 和彦委員
(オブザーバー) 真々田 和男 都市戦略本部長(さいたま市公募対象公園施設
設置等予定者選定委員会委員)
(事務局) 都市総務課
(所管課) 都市公園課
- 4 議 題 (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の指定管理者候補の審査について

5 諮問内容と答申結果

指定管理者候補案について諮問を受け、次のとおり答申した。(6 議事要旨を参照)

施設名称	施設数	募集方法	指定期間	指定管理者候補
(仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園	1	非公募	令和7年10月1日 ~令和27年9月30日	ヌウパーク共同企業体

6 議事要旨

(本委員会は「令和4年度第1回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」と同日に、連続して開催されたものである)

議題(1) (仮称)埼玉県立総合教育センター跡地公園の新たな指定管理者候補の選定について(候補者案)

「令和4年度第1回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」にて決定された設置等予定者候補であるヌウパーク共同企業体から提出された事業計画書等に基づき、指定管理者候補案についての審査を行った。

(指定管理者候補によるプレゼンテーション等は「令和4年度第1回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」にて実施)

<質疑等>

- Q 収支計画についてはどのような検討がされたのか。
- A 収支について様々なパターンを想定して検討を行った。多少開園当初に赤字が出るかもしれないが最終的には黒字化できるレベルである。
- Q 計画している果樹園について、果実の盗難予防についてはどのように考えているか。
- A 生垣で囲いをし、監視カメラを設置することで抑止力にしていきたい。
- Q 平常時の駐車場の計画台数は何台か。
- A 49 台である。
- Q 平常時の管理者数は何人か。
- A 売店に 1 名、清掃員が 1 名の計 2 名である。

【結果】

都市局指定管理者審査選定委員会において、「令和 4 年度第 1 回さいたま市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会」にて（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園の設置等予定者候補となったヌゥパーク共同企業体が採点の結果、969.8 点となり最低制限基準の 60% を超えたため、ヌゥパーク共同企業体を指定管理者候補案として答申することを決定した。

<採点結果>

ヌゥパーク共同企業体 1,400 点満点中 969.8 点
(最低制限基準 60%を超える 69.2%)

以上